

information

お知らせ

委員募集

【①安全・安心まちづくり協議会】

市内防犯施策等の推進のため、具体的な取組について、検討・審議します。

定7人(選考)

対市内在住で令和2年1月21日現在18歳以上の方

【任期】1月21日～令和4年1月20日(2年間) ※年3回程度開催

【申請】1月15日(必着)までに、郵送、ファクスまたは直接、小論文(千200字以内・課題Ⅱ「防犯施策の推進のための具体的な取組について」)・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、地域安全課地域安全係(〒184-8504住所不要・市役所本庁舎1階 ☎042-387-9806 FAX042-384-6426)へ

【②市民協働推進委員会】

協働の推進を図るため、検討・審議します。

定2人(選考)

対市内在住・在勤・在学中、令和元年12月15日現在18歳以上の方

【任期】依頼の日から2年間(年4回程度開催)

【応募用紙配布場所】コミュニティ文化課、市ホームページ

【申請】1月17日(必着)までに、郵送または直接、小論文(千200字以内・課題Ⅱ「市民協働を推進するために必要なこと」)と応募用紙(必要事項

を記入)をコミュニティ文化課文化推進係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9923)へ

を記入)をコミュニティ文化課文化推進係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9923)へ

【報酬】1万円(1回)

他▽市が設置する附属機関等の委員は、原則2つまで▽小論文は②のみ返却します▽選考基準・方法等詳細はお問い合わせください

非常勤嘱託職員募集

【職種】①学校用務業務②特別支援教育支援員A

【報酬】①月額15万8千700円②月額18万5千900円

【年齢等要件】▽65歳定年制のため、昭和29年4月2日以降に生まれた方▽国籍は問いません

【採用予定人数】①②若十名

【採用予定日】1月1日(祝)

他▽資格要件等詳細は、ホームページをご覧ください▽要項は市ホームページからもダウンロードできます

【要項配布申】12月19日(木)までに庶務課庶務係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階 ☎042-387-9987)へ。郵送の場合は18日必着

【第8期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画策定のためのアンケートにご協力を】

市では、介護保険・高齢者保健福祉に関する施策の総合的な推進を図るため、介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画を策定しています。

現在、第8期(令和3年～5年度)の同計画策定のためのアンケート調査を実施して

います。調査票は、無作為に抽出した市民の方や市内の事業所へ郵送でお送りしていますので、届いた方は回答にご協力をお願いします。

【回答期限】12月25日(水)

【男女平等推進審議会委員選任結果】

公募委員選考基準等により、次の公募市民の方々に委員に選任しました。

▽唐家妙子さん、川原美紀さん、佐藤百合子さん、牧野まやさん、吉田孝さん

【第66回桜まつりステージ出演者募集】

春の一大イベントである桜まつりが3月28日(土)、29日(日)に江戸東京たてももの園前広場(都立小金井公園内)で開催されます。

桜に囲まれて、パフォーマンスを披露してみませんか。対市内または近隣地域で活動

している個人および団体

他応募者多数の場合は抽選で出演者を決定します

【長期計画審議会を開催】

時12月20日(金)午後7時から所市役所本庁舎3階第一会議室

【「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」の策定】

都と特別区および26市2町では、協働で同方針を取りまとめました。

【閲覧場所】都民情報ルーム(都庁第一本庁舎3階)、市都市計画課都市計画係(市役所第二庁舎5階)、情報公開

【新築(増改築)調査にご協力を】

新築(増改築)家屋は、建築した年の翌年度から固定資産税・都市計画税が課税されます。

市では、令和2年度課税のために、平成31年1月2日以降、新築および増改築した家屋の調査を行っています。

調査は、市の調査員(固定資産評価補助員)が、事前に日程を調整のうえ伺います。

調査員は、職員証明書等提示しますので、ご協力をお願いいたします。

【調査内容】屋根や外壁・各部屋の内装等に使用されている資材や設備の状況を調査します

【取り壊したときはご連絡を】

市では、家屋の取り壊しの確認を行っていますが、課税事務を円滑に行うために、家屋を取り壊したときは、資産税課までご連絡ください。

取り壊した家屋には、翌年度から固定資産税・都市計画税は課税されません。

居住用家屋が建っている土地は、税負担を軽減する特例措置が適用されていますが、定し実施している制度です。

【利用方法】利用する方が、あらかじめ取扱業者(表1)に連絡します。死亡届出時に、市民課で市民葬儀券の交付を受けます。所定の料金(表2)は、取扱業者に支払います。

【特定寄附】子育て支援のために▽3万4千388円▽聖パート2の歌を愛するお客様一同▽300円▽匿名

【一般寄附】▽7千120円▽一般社団法人小金井市観光まちおこし協会▽千280円▽匿名

【調査内容】屋根や外壁・各部屋の内装等に使用されている資材や設備の状況を調査します

【取り壊したときはご連絡を】

市では、家屋の取り壊しの確認を行っていますが、課税事務を円滑に行うために、家屋を取り壊したときは、資産税課までご連絡ください。

取り壊した家屋には、翌年度から固定資産税・都市計画税は課税されません。

居住用家屋が建っている土地は、税負担を軽減する特例措置が適用されていますが、定し実施している制度です。

【利用方法】利用する方が、あらかじめ取扱業者(表1)に連絡します。死亡届出時に、市民課で市民葬儀券の交付を受けます。所定の料金(表2)は、取扱業者に支払います。

【特定寄附】子育て支援のために▽3万4千388円▽聖パート2の歌を愛するお客様一同▽300円▽匿名

【一般寄附】▽7千120円▽一般社団法人小金井市観光まちおこし協会▽千280円▽匿名

Table 1: 市民葬儀取扱業者. Columns: 業者名, 所在地, 電話番号. Rows include 小金井祭典, セレモの森, 東京フラワーセレモニー, 花会(はなえ), 三和式典, セレモニーわかば, セレモ, 多摩式典.

Table 2: 市民葬儀料金表. Columns: 内容, A, B, C. Rows include 祭壇 (金らん5段・彫刻3段, 金らん4段, 白布3段), 霊きゆう車 (普通車), 火葬料 (大人, 子ども), 容器 (大人, 子ども), 合計 (大人, 子ども).

※表中、電話番号は市外局番042を省略しています

※火葬料は非課税。そのほかは消費税10%を含む